録附
十二

鵑諺滄抄

并

年會城

文
16
53

イ 5
1201

蘐園談餘巻之一

徂徠　物茂卿　著

一我國の神道ハ即唐土乃神道なり昔ハ天照太神より御靈大殿ニ御しまして神宮皇居無差別といへり祭祀の礼ハ補臣の掌る所にして朝政ハ皆神徳を以てそ行れし唐虞三代の禮ハ尚書三礼ニ載より大政ハ皆宗廟にて行る宗廟の制作大やう後の世の朝堂ニひとし祭祀の礼をおさめ神具の命を受て行ひしなれハ異國本朝神聖の道ハ同一揆也

後の世に官職分れて中臣斎部の司る所ハ則漢土の大宗伯の職
にて祭祀の禮を司まうし朝政の中乃一職にて有り大宗伯に
準して神祇伯とハ名付られ然ハ人事皆天の為す所なれバ
天地神明の感應ありて治まるも政事皆神明の命を受て
行ふへハ王道神道先なるべし治世安民の道にてぞ有るべき
易に聖人設神道而治天下など云るも是と上古ハ淳朴にて
禮文いまだ備らず他の國も我國も世の始ハ皆神の世にてぞ有り
人の世に移りて聖人の禮義起りあれ漢土ハ土地廣大なれバや

風氣早く開て我國より先に禮文備りあるにし然ども唐虞ハ
夏商を歴周の世に至て禮文成就完備して人道の規矩
定りぬ我國中古の世古今の移りゆくを深く考へ知り
玉ひて遥の海を凌きて文者まで遣し漢土の禮義を移し
玉ひてしかど我國の禮文天地にまじえて恥さる事になりぬれバ
世々乃律令格式今も行れし八漢土の禮文移されたる事ハまた
へくもあらし然るを古の神道といふ事をもしらで我國に神道なし
異國とてあがりて道ハ違ふしなれども以いかてさるて事あるべきや

神明ハ霊妙威徳ましまして天ニひとしく人智の及ハざる処ニて社
なるべき身ハ社心ハ神なる物をもとゝして神道の奥儀とし
思へバ則即身即佛の禅理と神ハ家ニありと云て神壇
宗廟ハ癈もへたる鬼神似よりて物体なきことなるもや祭祀の礼を
なくしなして神明の感應をなさし此国の福といふもしらず其ハ
職の道なるべし

一 文といふハ衣冠車服の品をわかれ上下尊卑のなやいちじるきなり
人道の文様にてなれハ文といふべし礼楽の惣名にして武威を止るの
義にて干戈武器の称号也則兵刑の惣名也是をもつて官を設
職掌をわかち政令を行ふてなり人主の天下国家を治むるニ至る
父母の家を治るごとくして心を尽して撫育すれども不幸ニして
驕子婢奴有ときハ時ニよりて折檻をもする也国ニ不義の臣ある時ハ
兵刑の政あるべし司馬司寇の官をまうけて武備を怠らず撫育を
善くせん為なれバ兵刑も文仁政なりされバ治乱ともに文武ハ政道の
全体也然るを各別のもののやうにおもへるハ誤りなりされバ治国平
天下の大道理含せる人ハ此様の節ハ并せて知りぬるなるべし

一 異国ハ如何もあれ、我国ハ假名国なれハ学文せねハとて凡の
事文るしもしらねハ辛そくるし物学せんも無益なりとおもふ人
ありさる人ハ学ひてもしらぬ無なるゟし強て先なとせんを
勤る人の要ふなそある下士ハ道を聞て大に笑といへり志なき
人ハ聖人もいかんともするなし如何なる人にあらハ石に
物を授くることとし生成せしむるの理なし然とも佛氏乃
後世進て平等に利益せんといふやうにて一時に来御
させんとせハもしらぬ人なりと進る人そ愚なるへし

一 右に云しハ下に有る人の教よる道をいへり君師の道ハしらす
君ハ民の父母なりといへり世を保人ハ世ハ皆わか赤子なりと思ひ
教へ大学の教養老序歯の礼を本として天下に孝弟を教
ゆふ孝弟風俗になれハ天下一人に安楽の生を遂るなり故に
堯舜之道孝弟而已也と云へり文聖人の代にハ弃才なしといへるも
この中の事なし人心同からざる事面のごとしといへども人の性質
人ゝ同しからず生れ付されハ礼楽を学ひて教化をまれハ
義理に通し君子の道を知るゆへ性質相応の才徳成立なる事

其器量を見て大なるは大官を授け小なるは小官をさづけ百官諸司
悉く紀綱して用ひられし時は都て國家の用に立ずといふ事な
し是を弁へ知るといふなり聖王の仁道と参る事は長なれば
云伝へし事也

一 太古の世は代国も乏しきも神聖の徳を知ず備へしかも礼文備らざれは
人倫もさだかならず男女夫婦の差も今の世の道なき也されは禽獣
に等しきものなる故に人は人の道は世の理を自然にそれなりと
の定め給ふ世々の神聖是道を興し来り礼文定め給ひてこそ人の道は

よろしく成り定り其今までも何事も礼文をもて学問といふなる事は
男女の欲をも縛り凡の事に次第を分ちて帳吏達其の風俗の事
なるべきはいと安かるべし只此道定め給ふ古の人をも其の疑なれ後も
聖賢をも疑ふ事になりて身の上にて天地神明の冥罰有べきとぞ恐るる

一 学問はせでは不叶事なくされと家身年老気衰へたれは力なし
子孫をはいのちて弁へて學よく覚えされば思ふとも猶ぞは
片田舎にて生立る人の智恵才覚にて万ッ須るいつれも田夫
野人なるも都にいでて人に交り事によく知られば幾程なく智恵才覚

いて其容気までもの立て本の人を見へ思ほしく市に住人まで
商賈の風なり村に住人ハ農家の風何事も大家の人ハ大家の風あり
小家の人ハ小家の風なり是まで皆々へある事人ハよく習ひしまで
いかにもなり立るものとこそへし礼楽の教も中々も一ならひの
ならてしかも何事も世の事に往くに由なるのあくく文字あると大切なる
ものなり徳まるにゆゑなれバ其子の生立て身の不肖さへらる者
やりて生まちらふんしそ徳の事となるべしあれ祖母の孫愛しまるゝやうの
らん孫まで含るハしといいしやる内にして十歳なる頃もあれハ喜憐いで

まて手習純熟し父兄の教さへ聞いれねハ増て人の教へ更ん
ともせそ無才無徳まで心ざさへわしあきしハ人にうしろ指
されし世にあかるゝれ何をしても何某の家なきと官禄てそ寄る
あれうる子孫出来せるハいくそ先祖の面ふせよなりと云るを
見ハあかしからへし家よ子ともしやいへ先祖の遺体之君の臣く
然るを物の用も立てそて世にうらさおくるし様に生立てあさハ
家身の不為のミか先祖へハ不孝なるへし君へハ不忠なるへし一家にそ
後悔すとも及ハしに子孫をハいつそ教へざるへきと

一 学問ハ道代して並なき也昔ハ何りしを聞へもされと国ハ王して
治り家ハ家にて立世に賊るゝ事もなし今時学問しそうと
いふ人を見る事古ハ稀にて何よハ多し浅疑なとハさも有
なん筆取りて人並に物書く程なくハ足り然へしなまぬ
学問せんよりハなきかゝ優さりぬへきか 曰をとへハ五穀ハ生母を
禽獣の肉のそくふつて養とせる夷の人に米麦して人を
やしなへと語るに似たり米麦の味知りそうハ惣くおしと思変
もいふへきれ見ずるるもなまし物を是称人命をになへきものしと

うるふとしよも作とハ真ハし瞽者ハ以て文章の観にあつかる事
なし聾者ハもつて鐘鼓の声にあつかる事なしと云へり聞人に
て知らぬものなきし邪も也人に係るハ佐なよる事にて無益の事也

一 君子の道ハ善を表して不能を矜むといへ更にやさしく人を持る也
世の道なきを憤るに似たる居なり 曰天下一家四海兄弟として
仁者の心ハ内外なれ身のなれハわつそし事なし争ねハ憤
る事もなし道のたゝしきを見て定式をも守く家見る所を文
なれ至道くと出ひまいにゝくるものをハ非なくそうる家そ是ハ

人のしる児童の喧嘩せるに似たり儒者の道ハ先王の道なりと
先王といふハ天下の主にて民の父母なり天下に充満しゐる臣
なきハ善も悪も何のかまひなしかりなきハとてこれを弃るなやある
弃られぬやうにそだつるこそ父母の道なる処けれこの弟滿くも
聖賢の書を我見識に引付似も似ぬ偏僻の道理を言上手となり
たゞし人をそしり世をそしり果ハ父兄長上をも非なりと三代より
後ハ世もなし道知る人ハ我より外にハなしとおもふやうに学問
してかゝる怪異の人となるハ進むとしハ愚に庸し經傳の文句を引き

聖賢の言を述て微妙の理を説るきハ奇特を好むといはんこれを
聖人の道なり真儒の教なりとはいはれまじ学文ハうるはしき事を悟る事
にそ理なきも是皆世人の罪にハあらで儒者のつみなり

一 上古の事ハ異国も本朝も書傳に記せる所を見るに其人ハ神聖
なれども宮室衣服飲食の道さへ無ねハ皆て汚穢とする事もなく
人倫さだかならぬも今時の蛮夷の俗に異ならぬを尭舜禹礼楽を
造り人倫を明かにし治国の法を定めしより万世の規矩となり
又世に従ひて小変ハありても尭舜のさだめおかれし事にかはる事なし

是至極の道なれバなり本朝にも天智 天武の帝淡海公
父子の當時の賢臣達令を作り文武を任じて唐の礼儀をうつして
吾國人倫の法を定め治國の道を建られ今に至て其軌範とす
從て大經大法ハ云に及バず宮室衣冠日用の諸物風俗言語にまで
ことごとく中華の式也漢土吾國と異なりと云へるハ小異をのみ見て大同を知
らざる人の国史を読て来由を極め異国の史とつき合て見バ其實を
知るべし本朝中華朝鮮等ハ一氣の国なれバ堯舜の規矩に随ハ
よく治り其道にそむくハ必乱古今一徹なり然るに昔ハ学問なりと

云へるハ室町の末戦国の余習を見ていへるものなり

一 上代の武士といふハ諸国の軍兵を国の大小に随ひ人数の多少を
定められ国役として国司の沙汰にて其所の士卒を国の被官に
軍団押領使などいふ軍官ありて平民の内にて勇健にして戦闘に
堪るものをえらび武藝を習はし軍兵とし其内より撰んで
京にのぼせ四府検非違使等の武官に属して常ハ警衛のことを勤む
変ある時も追捕のことを務む是を京都の大番といふ又帳内其外
諸国謀反人ある時ハ京より征伐の大将軍を出さるる大将軍節刀を賜

駅路の鈴を鳴らして其所に趣き道筋の国々より押領使其国々に
軍兵を率ゐて大将軍に属し軍役を勤め来る無位無官の凡人
なれバ平民にて候されバ官家の草紙にハ武蔵国の民畠山
紀伊国の民野長瀬なんと書けるもあり東鑑盛衰記等に記せる
公文なる諸国源氏并軍兵等と有ハ平氏七業のなす中比より王威
衰へて万民の元首なる御徳なかりしかバ国々穏ならず源平両家の貴族
将官を受かりて常に征伐に出らるゝ軍兵等勲功ある時ハ推挙して
賞を賜る或ハ田地を賜ハり或ハ官位に補任せらるゝされバ四府の尉

諸国の名様なと六位をこゆるハなし鎌倉繁昌の始千葉之助常胤
武家の宿老にて侍所の上座たり其比常胤か末子六郎胤頼左京奉公の
労にて五位に成てありしハ頼朝是を賞歎し常胤ハ右の上座胤頼ハ
左の上座と定めらる胤頼若年にて父と對座し多くの武士の上に
着又和田義盛ハ受領を望て許されざる情に謀反を思ひ立て身を
亡ぼせり況や左司名主等ハ今時の庄屋体のものゝ多く田畠を持
軍役をひろく勤むるものを大名といふさもなきものを小名といふなり
名主のことく鎌倉にてハ官位なきゆへに身代の大小を賞翫して

くハ唱へし国務ハ国司庁官是を司り武士ハ征伐追捕の役を
勤る許にされハ追捕使検断なと云ものハ一向の武官にて治国撫
民の事にあつからす今の武士とハ異なり
東照宮大乱を撥治して後ハ公方家ハ天下の主にて王者に大名ハ
国主にて諸侯之文徳をかね武備を設帯天下万民の司に備ふ
まなハ昔の武家とハ殊の外に易りし事也

一 頼朝下知に従ハぬ者を心侭に征伐せんか為に惣追捕使と云事を
申し賜り国々に守護職を居へ追捕するに事よせて濫妨し国司の
権をうハひ庄園にハ地頭を付軍役にことよせて所務を押へて狼藉せる
庄宅とハ公家官人神社佛家等の私領之是を領家と云頼朝表向ハ是を制
せす内にて裏にハ是をゆるして朝家を傾む国を奪んとせし所存也
曹操司馬懿か如く奸智なりしものハ又いそき付て将軍家の後を国に
道既にのわしからハ天下の武士日夜窃盗の様をさしきさんて敵門を
起んとせて国司領家を犯せる事ハ云にや及へき嗣を争ひ堺を論し他人の
領を掠め種々の非什をせしのハ公文訴訟絶る事なく世上の騒劇止
る事なし 室町家ハ 芳野帝三種の神器を帯して近国に内 逃ハ

是を恐て京を去ることとをかりて東国にハ官領と号し代官を遣されて
別立して将軍の下知に従ひしも師直師泰なんとの如き武暴無慙の
田舎武士国命を司りしのハ上下濫放にて武威さへ弱かりければ
下を制することかなはずして大名貴族恣に大国を領し権威を振
叛逆の輩年々に相次應仁より後ハ武士自国に散在し争乱を
ることにて此時既に国司なく領家も亡ひ失ぬ武家成敗をも用ひ
ねハ国郡ハ武士の取得し或ハ父を逐ひ子を殺し兄弟相滅し或ハ
主を殺して敵に降り人を殺して妻を奪ふなと業まても尽しける

日本開國以来未曾有の大乱異國までも聞及ぶ程のことなりし
信長ハ論ずるに足らずして豊臣秀吉ハ雄才大略古今絶倫の人なりしかハ
匹夫より発て天下を取武威を異國に耀かし其功の速なる事
風の靡くが如しされど母を人質につかハして徳の無慙の人なりしかバ
恩顧近習の人と雖も其武威に恐て内心信伏せるものなかりし
孤立して嗣なかりしかハ人の手に死せる事一族其風に化して
秀次秀長父子秀秋皆暴逆にて國を亡し身を殺せり君子勇
ありて義なき時ハ乱を作し小人勇ありて義なき時ハ盗をなすと

国天下を保人武備有て文徳なき时ハ平治せる事ハなくまさる
のミならす多くハ亡国の災を招く鎌倉より近代迄五百年の間
天下一日も安き事なく万民安堵の思なし是そのしるし何はせや
又大内朝倉武田北条等武備不足の国と云ハまれんや文徳なき故
臣叛き民恨ミ敵を引きて内を攻るハしかも皆やミしと亡ひ失せ
近くハ安藝の福嶋肥後の加藤さしも武名ハ高かりしかとも忽
国を失へり其外治平の世ニ成て亡ひたる大名の家いくらもあり
武家盛衰記等ニ記せし所を見るに或ハ大臣私の威を争ひて

國家を顧ミす或ハ暴逆にして民を貪り或ハ多欲にして賄賂
ニ耽り或ハ色を好酒ニ長する事ニよりて皆武備不足の故ニハ
あらて文徳をたしなまさるのゆへなりてそれとも僭擬顕然たるを
昔ハ学問なかれとも国治りて変も無きなと思ふハ近頃浅き成
事なる也

一 文徳を学ふきる事と云ハさしハ武備ハ治国の要務ニたのまさるニ似たり
たとへハおのし武家といへハ一概ニ心得て武藝ハさもあり去ん学問ハ
無益といふ事ニ付て行ハいまた治ニ乱を忘るる时ハそのくまなきみなと

いへて孔子も食を足し兵を足し民これに信せらるの三ツを
一ツとして捨がたき治国の要務と宣ふ又子のつゝしむ所ハ斎戦疾
としるせり又左傳にハ国の大事ハ祀と戎とにありといへり凡経傳
の記す所を挙て云へハ事長しされハ軍政ハ聖代にもそなへられされハ
戦ひても必ず勝ち国を保つ事も久し後世の君臣ハ一旦武力を以て
国を治れとも既に治平するときハ富貴に誇て安逸を営とし武備に
怠る故にしや幾程となく世乱れ国亡ふなれし異国にても武力のみ
強くて文徳なく国を掠め邑を犯し財宝を取り美女を奪ふなと
るゝ身欲に耽て国を得ても民を安んし世を治るの心なけれ将とハ
群盗の乱賊なといふて国亡るも大将もいつれ只ハ争戦持るゝなれ
強盗といふものなれ木曽義仲なとハ朝命を帯しされハ群盗とハいひ
がたしされとも軍の体相将の心ハへは群盗にてありけり又一騎の
武士も誠の武士成もありて又賊盗の下手成もありて太平記にしる
せる渋津庄司と云人ハ武芸も勇力も無双の壮士にてそありしか
相模入道是を賞翫し何事もかれハ入道か用に立ちへとして又
なく痛しき者り今ハの軍此時渋津殿日頃の契約ハ今そのる

でし様有なきし様ら働きてくもて家のの具足せさる太刀
帯せて出立せあり遁し武士やよき敵討るれぬへし迚
皆人見いきれハたゞなくて物あいに成といふや冑を脱なり
敵に降り忠又た傷に前の陣不白と云人ハ臆病なる人なり
且ハ君難なりと聞て物具して出あるゝなれ死て車にも
乗ゝ跡を従者ともかくても叶ハぬに御し君の難に死せるは
臣の義なり車走よりて向しあるゝ戦の場にいまり金鼓の音を
聞て気絶して死あるゝとなり理湯津ゝ勇よりハ陳不白ゝ怯えれ

何〻国なりしあれ群盗と武士と勇者ハ何か驚るべき恥辱なるし
君子勇ありて義なき時ハ乱をなし小人勇ありて義なき時ハ
盗をなすといへばこそ学問して義を極めたるべし仁に依るも
藝に遊ぶといへる深き人何ハ武藝までも文藝までもまされるは
さゝ携れハ風儀その流のふらゝ成るを此なる事

一 昔の武士ハ学問なきれともうらりし云識にさるゝ何事も乱世の士に
荒磯の松の様にて性よきものく其故ハ主君いい死生しまひても
家老用人懇切にせしひても其悪事なる人なる中に隠て直一つうも

一 いそなれハ其実なき者をつらふてなかも文跡をもなきハとて其
器量なき人なきハ現在に手柄を見せる事へ氏様姓なとも体佩なも
年齢なとも拘ハせてのみて是を用る故なくて器量せんきなりと
されハ治世の人此様に世を軽く人を見るなと心かけれハ一分を極
置を立て死しても堅固に死すへきと死後の名をしもまつに其心操
自然と剛歯くし明日の命をもしらねハ居所什物の世話もなく甲冑を
枕とし艱難飢寒になきしぬれハ飲食色欲の慾も薄し詞乃
合ぬをも恥とせしハ心にもそらかれハ虚言もいはて風義賢人豪になりて

一 風に延夜に精役義を堅固に勤これ戦国の良士の風俗之昔の
餘風まて近頃迄もうるる風義の人ありしハ未た学ハせとりしとも書れ
これを学ひしそれとしといふん

一 夏の虫冬の寒きを知らぬとかや今の時節国出度 御代なれ
なきれと我も人をも学のするにも云へ改めて学ハしもしらハせつれ
老き者を寧せるなよ
神武天皇のむかしよりその帝ハ聞ゆる唐土の明君にも増させ給ふ
聖徳にて海しなく王澤民心にへるなりて添し今に至りて

二千余年日月の如く輝てなきハかゝる事ハ他の国の記傳にも見へ
ざる事なりしかれど其往の事ハ国史にも詳ならず民俗も醇厚
にて飾つくる事も寛くありしさまと思やられて慕ハし今の
世ハ偽りやしあん偽さゝぜやなけん鄙なるにくらし後の世ハ
今の御世に比ぶへくもなし紀氏の土佐日記を見しに貫之
土佐の国に任をへて京に返るに海賊つき纏ひ辛ふして
難波に至り又南海ハ天子の宇下なり国司ハ微官にて何ぞ
夫に海賊の恐をなれハ当時の事思ひやられ忠将門純友ら乱

後ハ世の中静ならず小康ハありつれど兵乱ぞ多かりき異国
ハ三代より後ハ漢唐明の盛時といへとも今の世の治にハ遠く及ハず
彼ハ郡縣の制にて法律をさだめされハ三代封建の世の仁政に及ぶ
無くもなし夫のみならず外夷狄のさはぎ絶まなく八十年と干戈を
うごかさゞる事ハ稀なし我国ハ上代ハ知らず史傳の記す所異国共
三代の世と日本の今の時とのみ誠の治世とハ覚ゆ夫れ彼国の郡縣と
いふ事ハ秦の始皇帝よりぞ初りし天下を一国として其内を
郡に分ち縣に分ちて代官を居へて治るに一任三年として交代

あるゆへ上下のちかみて恩義薄くして法を犯し易し元
官人ハ譜代なるれハ匹夫ならて宰相となり賢才を擇んで
用ひざれバいへども君子ハ退き易くして小人ハ進みやすし
士大夫身代かぎりして行義卑劣く法律とて罪科軽重の示
を定め遍て厳刑を以て是を絆まに阿しるゝハ宰相となる也
多へるハ死因となる秦漢以後今に至りて三代の治究乎
及ハざるハ是そ其根本なる本朝の古へ詳なる事ハ知りがたし
上代ハ太古淳朴の風俗にて其国しりて治りあれ中頃ゟ

後ハ郡縣にてそ在ある国司とて京官なれ以下せんく
廳官ハ大形ハ士官之と聞ぬ其士なれバ其州の国人之唐土の
郡縣須にて和なるれバやゝ思ふにそ多へのりける中にも怪
しきハ周公の礼楽を伝へなのに中冓の事ハ正されざる
なや夫婦ハ人倫の始なり朝儀いうて在けむいぶかしきそれを
犯して恥とせぬ今の世ハ人ハ恥て慎まで世なるといふべき
ことにして草歌よ唱え草紙よも書て戯ぬ世の衰へ国の乱れ
多くもこのるよりて起りある封建の制あらん世ハ知る事

有んとおもへる武家の代の制鎌倉も室町も今の世に似たるやう
なれと大きに異なく天下の武士ハ御家人とて国々に散在し領知
貫文にて辟へハ千貫の地なときハ筑紫にも北国にも出羽にも南海
にも所々にわかれて与へ私の讓り状に将軍家の判賜りて傳へし故後
人も国の旗頭として是を宰判して軍役を勤むに往昔こそ今の国持
大名の国持なるとハ異なく應仁の後よりて相討ける人其国を保つ事
にハ成出されハ下知も法も一統せぬ誠の夷狄の君なきか如く悲し
かりし世なりと見ゆ

護園談餘 巻之二

徂徠 物茂卿 著

一 唐の三代ハさしも聖人の大業にて古今に類なき盛世なり今の御世を
以て對應せハ諱言に似たれともたとへてみなし聖人をハ佛菩薩とい
ふやうに覚へ三代をハ極樂世界のやうに云聖人世に出れハ日のあたり
如く世自治り聖人の軍ハ一人も殺さて自のつから勝やうに覚へ凡今の
人界とハ似ても似ぬ事のやうにいふ事ハ理学者の滅他に道を云ふ
ゆゑんとて云しいつそうさるなる事のあるへき先生ハ天下のあるしなれハ

天下の宰領し治世安民の御治化外他事なし只庄屋名主の大き成
ものと思ひ玉ひ世治り民安くハ聖人の事業成就して更に何をも
なさせもしたまへよ今の治体に周の礼楽を以てなさるハ周の世に
背くるハ悪を流し孔子孟子の死や角違しも世治りて父を
殺すも子なく君を弑す臣なく人倫乱て四民苦しまれハ夫を欲て
今世のやうにおしたるを思ひつゝ先旧民安くや何をか頼玉ふへき
神も　東照大神ハ聖智にてそ治しまし御一生の事業
天下を治め玉ひつるハ凡愚の及ぶ所にあらず先われら学

者の目を以て云ハ其御時代ハ干戈弓馬の事の外ハ猿楽茶の湯
放逸の事のみハやまつき維人々文学儒道に心を寄せへよ惺窩
先生なとあつまりて維問人をあつめし其中に羅山先生招き玉ひ
親近し玉ひ金地院長老杯物識を召させ玉ひ軍中にも供
せられしとかや常に書籍を重じ玉ひ異国本朝の古書経傳
史子記録等を集め玉ひ江戸の御文庫にも送り玉ひ今の世に傳る
令式本朝文粋東鑑なとも皆此御代よりそ世に行るゝ事にて
廣く行れし又京南都諸国諸宗の名僧を手々駿府に召して

御前にて論議法問きこし召金銀をたまはりて帰しまゐらす戦国
暴戻の風俗を文化温柔にうつし玉ひき大平を基し玉ふとの
神慮にてそ候しなれと今さら事々しく覚ゆる中にも有難き
大坂の役御上洛の時さへも干戈騒劇の中なるに朝家秘府
の御記録を受下し又廷臣故家の典籍なとも多く召て繕写
故実をさくし法令を定め玉ふといへとも実にも天下を保ち玉ふ
為紀王者の御器量にて在せし其御しるしにや天下の大法
ことことく図に当りて今百年にいたれとも国体の法り合なく

盤石の固めなり学問日々に弥まして君臣父子五倫の正しき事
前古にこえたる事中華も及はす是らの事は書ひろく見たる人
なくては知りぬる事なく是そ所謂夏の虫か冬の寒さを知らさるへし
さて天下の制に郡県封建といふ事あり郡県の事は前に云り
諸侯を建てゝ天下を分配して治るを封建の制と云封建の世は士
太夫も世禄にて君臣諸弟なきは君民上下の恩儀厚く一国のうち
一家の国なり是三代聖王の天下を治め万民を安し玉ふ
法制の骨柱なるも人身に骨ありて屋舎に柱あるか如し封建

定れハ天下自から治る也へ封建よ行されハ仁天下よ行ハれね
ふしぎといへ共関ヶ原よて御仕成就し玉へハ天下自ら封建ふ
定りぬ真主世よ出玉へハ時節自然よ到来せる疑きることし

一 されバこそ近世ハ四民ともに困窮して嗟嘆の声朝夕あり
去とへは盛世よも於るる事ある道理や　曰昔を経子ハ楽を知し
今の世は困窮も乱世の苦患よりハいくらか楽しかる
道理世久しあれハ人口増加して物足らぬといへともさハあれど
和漢の史をも見るに飢饉ハ乱世よりおこれ治世ニハ稀し

誰も知れる唐の太宗の世の平ぎて三韓探の時迄もさる事なるを
乱世ハ造化の気虚して人類滅耗すれバ米穀諸物も同じく
滅耗も治世ハ造化の気旺なる故人類蕃昌すれバ諸物も同
蕃昌して人の養ひ不足なかりし　杜氏通典明史探天下の戸口記
るしあるを考へ見るよ漢の桓帝永喜三年口數五千六百四十
八万六千八百五十六人唐玄宗の天寶十四年口数五千二百九十
一万九千三百九人明の世宗嘉靖年中口数五千五百七十八万三千
人とあるこれ彼國全盛の時の員数なり此間の乱世ハ戸口皆減せ
り

是を以て見れバ譬バ豊饒の田地に稲よく生れバとて一町の
田に生る稲の限り有ごとく中華の地に生る人も土地狭窄
の限なきと見へて古今の差なし世久しけれバ遊惰物ふこへて
人数の蕃昌して養ひ不足して飢死する事にいたるべし
治世久しけれバ人情驕慢になりて風俗自然に奢侈となる故
に物を費すゆへ奢侈極まれバ財力尽るべく天地の生育不足
するに非ずして人事の相違よりてなり但礼楽の制度なきゆ
急にハ困窮になるゆへかく礼楽の制度とハ上王者より下凡民
に至る迄上下貴賤人倫の差別を居所衣服一切のものに格式を
立て其品を分るを云是治世安民の道をたつハ其道具なり
この道具をそろへねハ仁政天下に普からず兵軍中よりおこることな
甲冑を着るなれバ軍装衲服とて貴賤の章服差別あるなれ
今ハ王者も袴を召凡民も袴を着るなきハいかにて貴賤を
わかんされバ賤も富ハ凡民も王者の栄耀のまね似をなすゆへ
奢に奢て今ハ世ともに財尽きて困窮を苦しむべき分をこえ
て奢りしハ何の故なれバ困窮せむ貴者ハ身を守るべく持上て

まことやすくハ人よりものをも云出し得たる風俗なきハ今の諸侯なく
昔の王者よりも増るへし今の大夫ハ昔の諸侯よりも増るへし
是を見真似て足軽の奴隷まて士大夫のまね似して上を睨めけハ
なにとの困窮せざらん治世の徳をハ恭倹の勤倹のことくいふに
富くなるを規模と覚へ緩怠せるを貴ぶとせよ高慢る奢風俗之
物困窮程忽しきものハなし小人窮すれハ濫すといへり奢者
癖として奢の用をたさん為に財宝を貪る財宝ハ貴賤上
下相応して配当しある物なれハ分を越て張る時ハかならずそ

足らぬものし足らざれハとて人の財宝を手を出しても取らハ
まねハ上より下をはきて足し下ハ上を掠めて衣剥も掠るも
手を見せじと拓む程に風俗大きに悪敷なりて礼儀廉恥の
四維まく士のうるぎなし其世に生し人ハ士のうちハ邪そ
なる物と思ふらん上下ともに利を取きハ国危うからんと
云へりやそのことにかへて有

一 偖夫をハいかにして立直すへきや　曰制度を立るにハ天下を
保ちたまふ王者ありて成就し夫より博く学問して世々の

制度を考へ古今治乱の源委をさとし世々の君臣の賢不肖を
わきまふるハいつとなく器識ひろくなりて時節相応の計ひも出来
るへし礼記王制に三年耕して一年の蓄ありと見ゆ是ハ
一年の所務を四分として其三分を今年の用料とし余る一分を
貯へ置て飢饉の用意とせよ三年蓄ぬれハ三分ひろく則一年の
用料あり是を積て三十年にして十年の用意あり是を
堅固の守と云なり又入を量りて以て出る事を為せと
いふ事なり是ハ一年収免入る所の所務にて積と見てなるへし

出す事に拂ひ出すへしつらひ方を先にして拂ひ出せハ一向
不足なるものなし今のことく一年の蓄もなけれハ国其国に非と云
へき一年飢饉なれハ上下餓死する也へなり又軍事にハ分限相応
の人数をもって従軍なる外に召につかふる事に軍役あるを役旗役槍
等のことに応して出来ることく今の士大夫何として毎年へや先ハ手
近き昔の風俗を手本にして身上半分の覚悟にして凡其格を
立て見よ夫なれハ風俗自然と恭倹になりて何事もなくなるる
画し夫よりさきハ彼学問の力にてよきることを思ひ出し人の

耳目を驚さずいつの間にか風俗変りて国治るやうの計ひある
事相互に通ひて学問をもしまれも物毎揃ひて大道の旨に
違ひなく軽忽の計ひして人の国家に過ちなきさせまじきな

一 左様に格を改めハ勝手にハよろしき事あれど余りにさもしく
世の分立まじと思はる 曰家も人も其心なきにハ行れぬ世ハ究まるべし
居所の荘厳吉凶の人交昔に比せハ軽くとも十倍せんされハ
昔一年の用金百両なりしハ今ハ十倍して千両にて
不足なる事習ひ来る事の常なれハ人情なれハ近来十年

以来年々に積りていつとなく十倍に成りたれハ
其ハ昔より猶そなけることなく何ともも父祖の代の事ども
今の引合せて見玉へ十倍なる事也し当り思へし半分に
減しらしんハ何ぞ苦しる事なり夫を士の分立ぞと思ひて
しかれ口惜あれまへて今の世ハ恥る事と昔の世ハ恥る事也
氷炭なる事とし困究に付てハ不届なる事多く士の恥を
るもある役人ハ富家の金を借て返させ取る者りのを知る
育むべき人々を顧みれ夫を何ともおもはれよき絹布で富貴の

体わしても立派なるなんと法いても配役する事なまし官禄ある人ハ
常ハに付て用意有るへし己の士ハ己に付ての用意その外ゆへむ
しかも義なるへからし女の恥るやうなる事を教へ上るこそ士の義
なりと思ふんハ口惜き事成るへし

一 西明寺入道殿主の焼味噌を日本一の物とて酒呑まさる事猶も
いさしとハ思へとも世の勢も付きて家ひとりもせさる者きこされけ
まへてなさんと思へハ為事に付ての道理有りせよと思へハせねハ
付ての道理あるを必為て叶ハぬと思ひて人の耳目を驚かさて能程の
計ひ幾等も有へしたとへなくて安危存亡の気を察せさせて
世につまりて浮沈せハ後にハ重き病なる人の灸ハあつし薬ハ苦し
迚用ひすつるハ安きを好むねむ事に居て命の害をなさるに
等し死亡の愁は積して眼と思ひ付ハ是を避る業ハなるへし

一 倹約も節倹も云ふ用を節し財を省くる心なり用を節費て
へらも時ハ物入自ら減省せる格とも又事をへらさすしてへらさ
財用を省かんとせる時ハ吝嗇の形に成りて甚何にし吝嗇とハ財を
惜てしかとおきて己れに益ある時ハ人の損あり財ハ人て欲せるものく

然るを家のみ金持らんとせハ人の恨出来て人情をなくする人なり
父子兄弟の間さへ睦しからん論語に用を節して人を愛すと
宣へり用を節する時ハ人を損する気つかひなきなり何故に用を
節するそなれは倹約ハ奢侈の為に仕するなれ用を節する為に人を
そこなひ人情をなくせハ何の益か有ん士大夫以下一己の身の上迄も
皆同し道理なりその上物役せん金持んとおもハゝ浮世をあきる賤者の
心にて下劣のこと内にその心あれハ物いふ形まて自然と下劣の相
あらはれて士の恥へきことなり

一 晏平仲と云人ハ斉の国の貴族大夫成りしか守りて節倹なる
人にて続ハ一狐裘三十年迄一ツの裘を廿年迄何とも見ざりし程の
人なり或時景公家も高く禄もゆたかなるに余りて倹なることゝ云れ
あれハ晏子斉の国処士居る余恵を待て朝夕の火をたてるもの
七十余家有りと答られし物とも晏子か倹ハ吝嗇に非る人恵
むへき為にし知きなり又鎌倉の時を計え行政といひし人政所の
奉行たりし当時華美を好り或時例の美麗の衣服して出仕
しけるを頼朝見玉ひ其袖を引付自ら切取せ玉ふ悪しき振ハ大名なれ

人数多く持て軍役をつとむへき用意ニ常ハ倹素を用る之迹大きにいかめ

られしる中東鑑を見せて頼朝親近の人お初若宮を戒められ

る十八九の外様の者を懲し先ご人為ある見ハ畏慮不浅ることまる

公儀休といふ人ハ魯国の宰相くしし朝を退て其家の女の絹を織りて

極て工ふるを見て其人を出さう文園に葵をうくへふるふし生ちるを

見て抜弃させて曰家々ハ田録ありて不足ある何そ工女園吏と利を

争んやといひし又大学にハ畜馬乗をうく者ハ鶏豚を察ず伐氷の家ハ

牛羊を畜ぜと云り是も公儀子か意之倹約をもて遠民と利を争

身に奢せバ卑劣の振舞しても行ひの汚るをのくみるれバ

世の誹り人の悪くのるる無くをいるれバ狭ひのもとふそ

ある勲紀

護園談餘巻之三

徂徠　物茂卿　著

一

恭倹と驕奢とハうらうへのことにて恭倹ハ吉徳也驕奢ハ凶徳なり恭ハ丁寧なることにて丁寧なる人ハ質素簡約にして自然と財用費えざるやうのことを好みて倹なるものなり驕ハふとくて緩怠無礼なることなき故の人ハ余分を好み何ことも結構なるやうにと思ひ付て自ら奢侈にして財用の費へある者なりかやうのこと勘弁あるべきことなり

一倉廩実而礼節を知り衣食足而栄辱をしるといへ共学問
教化も時によるべき事にやされバ小人窮すれバ則濫を為といへ共
士も貧乏困窮すれバ志を奪ハれずして恥をも忘れさする者あり
困窮せバ猶更学問して士を守りおもむくべき事也老てハ益壮んなるべし
窮して益々益固なるといへ共初てそ何に寄りあれ
学問して恥を知るハつねにとも忘べし道義に違せハ貧苦も堪よる
べし貧しくして楽むといふも何きハ道義ほと有難きものハ
なし貧窶安く有に行儀も卑劣にて人にさけしめられん恥なるべし

一賞罰ハ陰陽に譬へたり罰ある時ハ必賞あるべき道罰ある時の
罰ハのがれ難し其ハ上善悪同じからざる時ハ忠臣も怠るといへ共賞なくんバ
何の為に励む臣の義も怠るべし恩を懐ひ威に畏ると云り恩恵
なけれバ怨発るもあるべし罰ハ悪を懲さん為なく賞なくして罰行
はれんハ返て上を恨る事こそ国家の威を損じ衰微の基なれそれ
へ死君ハ一日の恩の為に妾ハ百年の身を捨ると云へ共物賜ふにハ限なし
賞行るべきにや　曰罰ハ色易し賞ハ常に及ハぬも陰陽に譬へて
對揚するも悪しき説なされハ福ハ禍なきより福あるハなく楽きハ

憂なれとも楽きなしと云へり天下の至言也就中治世ハ禄の國に
仕る人ハ殊更此心得へきなり然らハ賞に楽しかるへし其故ハ郡縣の
世なりし時ハ田禄皆君の手にありて心に任せて賞賚をもおこなハるへけれ
世禄の世ハ上下皆分に應して田禄を受く君何の余計ありて賞賚を
行れんや賞慶を望て賞賚不足ハいつとなく退心出来て我獨り人に
越て勤労すとも無益之迹天職に怠る又以賞慶を得んとおもひ
辛苦に堪へ危難を冒し年月をへて勤むとも賞賚不足ハ人を恨
かきりなく賤き心になる淺ましき事なりされハ人の臣としてハ義に止る

云り一統君臣の契有れハ不幸にして爵禄をうしなハれても君の為に
命を捨る人あれ是れ臣の義なり世禄の家ハその子愚不肖にて
何の用にも立ぬ代もいつとなく爵禄を賜りて妻子を顧りて安楽に
世を立つる先祖の余慶といふへし家身を顧るよりて仕官せん何時も
是祖の禄を得へき器量ありや累代重恩の上報も身の徒なるをとも
いかにも辛苦して役目をつとむへき事なり心得よくねハ臣の義をしるへし
治世の樂をも知らぬ只狭きをも幸ひ憂なきを楽しみ四時なきを
賞と思ひて心やすくのるへし

一
善を勧め悪を懲しむるの道にて賞罰は国の柱也是に古の
賞罰と刑名法家の賞罰と二流あり刑名家は信賞必罰とて下をいやしう
わて世を治めんとするゆへ功ある時は相違なく信に賞し罰ある時も
一寸もゆるさず罰するゆへ人々功を励み罰を恐れて罰を犯さん何るも
こより(?)は速にして成功はやし一旦よろしく見ゆるされど悪をはれとの罰
を恐れて法を遁るゝ迄にて不義を羞る善心にてなされは法に背れき
悪事をは用捨なくせめるゆへ文功を励むも忠義の心にてはなく賞を好んでするなれ
なきしは一遇の手段をもつて後の禍国家の大計を顧みず論語に君子

刑を思ひ小人恵を懐ふといへり上刑罰を以て下を威して治めんとすれは
下は上を欺て恩恵を好んで互に欲を貪るの心にて安き心もなし
秦の国刑名家の賞罰を用ひて一旦天下を治めしも幾程なく亡びしに
後の世も和漢ともにこの賞罰用ひらるは皆世運短くして亡ぶ
甲斐の信玄なと学問も何事武材も備りさしも疆国なりしも幾程
なくやうしと亡び忠臣も義士もありしかやうにて治る故に非ず
賞罰も頼の如くなきは禍にて和なれ治の道にはなく兵を実の世にて
教育を先にして罰をは止むるをも始めにして用ひられし書に文王

徳を明かにして罰を慎むべしと文王君徳をつらねあれば誰も明白に
して知るべし徳を明かにせよとは是なりさて大学にも文王のことを引て君と
してハ仁にとゞまると有事も文王の御徳君徳と申もハ仁の愷悌の君子は
民の父母なりと云り父母の心にて下を治る君徳は父母の子を育るに表
裏の不実あるべきや悦ぶも怒るも皆実心なりされバ仁君止事を知るして
行ふ罰ハ恨る人もなく世の戒となる也上父母の心あれば下にも子の心あり
上下親子の如く信実の間あればハ賞罰を以て表裏なき事ハ人の感あり
故に罰を慎む事は罰は凶徳の家身にうけていやしむ事なきは誰も

嫌ふ事なく嬉き事を表に立て下に際ハなくして迷ひ道に居そむかぬ民
もある事ハ国亡ぶ故に罰ハ国家の大事なりつゝしむべき事ハ大事にして容易に
行はぬなり罰を以て治るハ毒薬を以て病を治するに似たり病ハ愈
ても毒気遍身に充満て身を亡ぼし罰あれバ上を恐れずして
国威立じと思ハ浅し離心ある下を罰を以て治めんとするハ杖をもつて
火を打如しいよ〳〵燃るなり上下父子の如く有ハ上の恩をしも
忘れへ上の悦をしも悦ぶ上下一体和合して吉祥も有て凶悪ハ
有間し其中に道をそむき義を忘き悪を為すまじきる者あれハ

人として悪む處ある時ハ其止事を得ずして誅を加ふべきなるを
すべて世に君子ハ少く小人ハ多し賢者ハ少く愚者ハ多し視るに
随ひて咎めハ朝より夕べまで氣の休まりハなかるべし小過を
ゆるし賢才を挙ると有て仁恕に心有ハ人の過を視る事ハ少な
かるべし さて道ハ一ツなれども身の居る所に對て其名は替る人の
君としてハ仁に止り人の臣としてハ敬に止るといへども忠を勵まして
賞を思ハざるハ臣の義之忠義を悦び勤労を感じて慶賞を賜ふハ
君の道なりすべて人情に叶ひ難きハ甚しく尊べハ怒るべき事を好む失ふ事あり

禽ハ則生を好死を悪むの天性にて君子小人差別なしされど君子ハ
義不義の得失与奪を顧ず義に従て行ふハ學問の力礼義の徳なり
あへて世に用ひられず窮苦に陥れども忠義あれバ賞せられねども
勤労あれども褒せられずんハ賢者何を以てか勧んや不肖者何を
以て励んや大徳ハ大官大禄を受小徳ハ小官小禄を受るハ聖賢の名言
田禄財宝を与る道なれバ王侯の宝にあらず殷の紂王ハ身に寳玉を
纏て焼死し鉅橋の粟鹿臺の財ハ皆人の宝となれバ王侯財を
好んハ必禍を受く仁者ハ財を以て身を起し不仁者ハ身を以て

財をむさぼると云へる文財集る時ハ則民散し財散ずる時ハ則ち
民集ると云り用を節して人を愛し財を散じて民を集る事
保世の道之實行ハまことにせバ必国治るべし
一 近世熊澤何某といふや備前の君に遇て政行し善政を施せり
け先敬寡問なりしハ皆得ざることなりし城郭廬舎田野溝洫風俗も
儉勤なり實に經濟の手段ありて有難くぞ覺る文集義和書。大学
或問などいふものを見しに名の下に寓しあれバ理学にハ委しかりけり
其時の政令之建書なるものを見しに佛法の邪道を掃除し聖人の

大道を知らしむる探影響書れたり其人の仕つる事もまたかくこそ
旁人の偽托にやと不審しあれど寺を破り僧を還し探世にこそと
しいふなきハ識にやまりあれ夫なくハ其政の旨にハ叶ハざりしと
おもハれしと一代の名儒なる彼等が口にぞ乳中をハむこゑなしけれど
聞つる事何きハ云ふべく佛法の行はるる事 敏達帝の朝より千年に越て
国民心を傾て尊崇しまして八圓國の民何とハ知らず二世安樂のおしへまでく
とて老も幼も南無阿彌陀佛唱へ偽ともり君とも親とも思ね
彼之卸民心千善けまし八百年の仁政でさへてるべき事難るべし

國体時節を知りて其政事ハ行ふべけれ何事ぞや聖人の大政とハ
覚られし不審民をハ赤子ニ比へられ嬰ハ小児の糖を手ニ持たん
ニ何ぞ其ニ替る物をも与へずして其放ちもせぬ何の用捨もなく奪ひとらんハ
豈父母の心ならんや且仁政を行ハんニ佛法何の害か有る仁政の澤
下ニ及びて世道ニ害ある事ハ攻ずとも自ら消滅すべき事なるを

蘐園談餘巻之四

徂徠 物茂卿 著

一 道ハ理の名なり理ニ形なし道の形ハ礼楽なりといへ共礼ハさも有べし
なん音楽の礼と同く道の形なる事ハ何の故ぞや　曰老釈ハ皆遁世者
古へ老荘ハ無道の世ニ生れ釈氏ハ無教の邦ニ生まれ其人生得たる才
有る者へ世の汚俗を悲しみて身を捨世を遁て衆生を濟度せん人なれ
其道無欲を本として欲を制するの心を治め心を治るの理を究め
精粗をわかちて粗迹を捨て精微を守る者へ形をすてゝ心を浣し

情を絶て理をいふときハ凡世俗ハ皆無用の長物にして欲を導き心を
乱るの具なりとして借物を放下し一心を堅固にまもる事ハ儒者もその
理にかなひて心法を修行し心学理学など云学問出来るなり
是より世衰理屈となり理窟臭の見識にて音楽ハ無用の長物
となりて世に無益といふて其世を治め民を安するの具なる事を知ん
人悦ハ歌ふる事ハ手を打て舞ひ草木絲竹の音を以て人和を
助なして音曲を携る自然の人情と俗ハ禽獣の春陽に感じて
囀るの如し故に音曲ハ天地の和気なり聖人既に礼を制して人道の

規矩定木を立てまさに規矩定木にハ自然と方正厳格の意ありて
隔心になり易し是に於て楽を制して天地の和気を致し人倫を
整へ雍和の俗をなさしむ故に楽記に楽ハ同をなし礼ハ異をなす
為ハ同ずる時ハ則ち親しみ異なる時ハ則ち敬す楽勝ハ則ち流れ
礼勝時ハ則ち離るる情を合せ貌を飾るハ礼楽の事なりといへり然して
先王の道ハ我が智慧を以て道を制して人を導くに非ず人情の
好む所に因せて是に節文をなして教へとし其俗ハ人の弓矢を帯
せるや禽獣の爪牙あるが如し天然の用具なれハ世の福ひとなるそあらむ

先王是に節文をなして礼義を教へ徳行を養ふ事なりしゆへに
音曲も天性人の好む所に付て教を立てあまねく楽記にいはく
夫楽者楽也人情の免るゝ事能はざる所なり此楽ハ必ず其
音声に発し動静に顕る動静ハ舞のごとく檀弓(?)に人悦ぶ時ハ則
これを陶く陶く時ハ則これを咏す咏する時ハ則これを舞といへり
陶ハ鬱陶し悦をいふといへり其のいはざる意といへり喜気内に蓄へて
発せんと欲するをいふ凡歌舞ハ人の喜心の外へ発するなり是則天地の
和気よりして生育の徳之聖人の仁徳之故に楽記に大人礼楽を挙も

時ハ則天地照あきらかなりと矣天地訢合し陰陽相得万物を
煦嫗覆育し然してのち草木茂し区萌達すといへり先王愷悌の
徳父母の心を以て万物を撫育しまたハ春夏生育長養の徳なり
山林の土諸物を放下し一心を治るに秋冬収斂粛殺の心なり儀に
陰陽黒白の品ひとつ音曲を無用の長物とおもふハことわりなし

一 音声ハ形なし気をもつて達するもの也物を感じて情を発す故に人の
肌膚に透り肝腎に徹しよく人の気をとらへ心を動すもの也
心に感じやすきものなり粗厲猛奮の音を聞ハ怒心うごき心に患なくなれ

急微噍殺の音を聞ときハ憂思生ず風をうつし俗をかゆるハ樂
なり若きハなしと云へり雅頌の声をこれにて民風らしく鄭衛の音
にくみし民俗淫なり故に顔淵邦を治んことを問ければ孔子
則樂ハ韶舞をせよ鄭声を放てと云り国を治るの大経なりまた
声音の道政事に通ず治世の音ハ安して以て樂し乱世の音ハ
怨て以て怒るといへり俗ハ同じ風なれとも樹に觸てハ颯々の声あり
水に遇てハ潺々の音あるが如し治世ハ政事和平なるゆへその民
安樂にして安樂の詞を安樂の声にて移し樂器の調子も人の声に適て

調る也治世の音ハ安くして以て樂しむといへども乱世ハ是に反せる故乎
音ハ人心に生ずるものと云り今の謡ハ足利の中頃義満将軍の
時声明平家の声によりて作るといへども左も有ぬ実に武家の風俗に
あふするの調子と聞ゆ雅樂ハ廃れぬる音曲あるて食宴喜會の
禮を助ず君臣賓主の歓を合せ告朔の餼羊とやいふべき
淨瑠璃小唄ハ文禄慶長の頃より起る昔の里歌白拍子の遺声
なりと云る中ハ寛永年中八橋検校樂の筝を変じて十二組を作り
しより起る三絃ハ元の世に胡中より傳ふと草木子といふ書に記

せり本朝にハ寛文の頃琉球國より傳へ來りしに始ハ倡家にのミ
行はれて妓女の色をひさぐ具なりし近き頃迄ハ士大夫の妻女ハ手に
觸る事をも恥たり今ハさもなし淨瑠理三絃ハ鄙の淫聲にて殊に
甚しきハ鄭衛の音といふべし細密にハ有へからず然ども
鳴鏑ありて射藝廢せしより矢の道衰へ樂器も三絃ありて箏
琵琶廢れ音樂の道亡ぶ皆夷狄の國より出來るとしられども
勁正莊誠之音作而民肅敬し流辟條濫之音作而民淫亂すと
云り淨瑠理三絃ハ大夫の聞べき物に非ず古ハ君子故なくして琴書

身をはなされずといへり凡音曲ハ鬱滞を導引し邪穢蕩滌し氣血を
和順し德を養ふべきものにて心中斯須も和せず樂しまざれバ鄙詐の心
是に入る外貌斯須も莊敬ならざれバ易慢の心是に入ると云へり
昔を慕ひて樂の箏笙ひちりき今の音曲までもうるさし小歌なんど
時に寄て慰にはや婦女にも箏を彈しむべし組までにて止むべし
女德を養ふ便りあるべし

一本國にハ神儒佛といひ異國にハ儒釋道といふ三教一致なりといふ事も是
雜説の如きハ道釈の差別明らかなり矣　曰三教一致といふ事ハ宋の

世に林昊泉といふ盲人の云ひ出せる事まで論ずるに足らざる事なり
老釈の学も其門に入りて其説を極めなバ奇妙なる事もあるべし又
精粗優劣の差別もあるべし されど是ハ其門内の事にて外よりハ
是ハ異学なり 老荘ハ達磨西来以前の中華の禅宗ともいふべく
違ひなし 又儒道といへど儒者の道と別にハあらず 先王の道を儒者の
伝るゆゑ儒道ともいふなり 老釈などハ先王の道を離れ別に道を
建立しより伝心伝法抔とて相伝する事もあれハ一流立る事も
さも有べし 先王の道ハ君臣上下古今通用してわかちなき所なれハ

一人の私すべき事に非ず 又別に相伝の子細もなし 儒道とて
老釈の道に並べ称するハひが言なり

一 儒家とも儒宗儒祭など格別に礼式もなし 儒学の盛衰抔
いふ事何ぞ是ハ儒者とて別にあらずと云証なり 曰中庸に愚かにして
して自ら用る事を好み賤しくして自ら専らにする事を好み
今の世に生れて古への道に反る者ハ禍其身に及ぶものなり 天子に
あらざれハ礼を議せず度を制せず文を考へずとあり 凡礼儀ハ
上の定る所にて下ハ是を守るものなり 士庶人の家私に礼儀を考へ

式法を立るハ何事もせよ道を知る人のあるべき事に侍りき孔子の
衆にまじはると雖是ハ下に従んと定しハ周礼の義なりし時王制の
内にして斟酌して従違しあひしも私に礼義を吟味しあひしに
非れハ孔子恒に章甫の冠をいたゞき縫腋の衣を着ましけり
魯君儒服にてゆへやと問れけれハ答へして魯に居り長て
宋に居住へハ二国の俗に従ふまでなり儒者の服にて別にハなしとゆゑ
着ましませ喪に哀を致し祭に敬を竭さハ道にそむかざるべし
私に礼を議し式を定るハ道の大統を知らぬ人のする事なり

盛衰の説ハ君明らかに臣賢にして国治り民安きを有道の世といふ
左もなけれハ学問ハあれハとて儒者多くありとハ云がたし宋の世弱
経学も文学も流行なれとも治体ハ遥に漢唐に及ず学問を家とハ
其本とすべき事なり左もなけれハ其道とする所聖人の旨に非るべくなり
されハ堯舜の礼楽を制作し其法を立ましましてより其後今に至て
其道によれハ治り離るれハ乱る貴賤ともに是によらざる事不能
異端左道の有ても損益なきが如なれハ王道にハ盛衰なしと
いふも可也王道ハ嘉穀の如し人日々に食ふとも其味ひを知りぬがまゝ

衣服車馬常用の器もの如し一日もなくてハ叶ぬ是偶九道ハ奇味
珍物の如し又奇巧珍玩のことしなくとも民生の日用に欠ぬ事
なし時に珍奇それハ賞歎浅からざるに似たり九道ハ士君子の
役なり君子ハ義にさとる小人ハ利にさとるなれハ奇玩を好む人なくてハ
学問好まるゝ故に民ハこれにならふへしと宣へり細民凡下の
心にてハうつりやすきゆへ儒学好む人のすくなきハこのゆへ又常を厭
奇を好むハ人情の常なれハ大道を好む嘉穀を常にして珍味を賞する
意あり細民凡下も聞とじて信向するハ則異学の弊しと知へきし

一 世の始ハ道といふ事もなくおしといふ事もなし巓蒙敦朴にて今時の
遠夷の人辺鄙の俗のやうにて有へし聖人出給ひて民治むへき
道を寡るに礼楽を作し給へり礼と法とハ似たるやうなれとも法ハ一時の立
つる所にて祀を主るハ舜なり賞罰の権をもつて下を制する役にて有ゐの
ある所なし礼義ハ人君の躬行に出て下観感してこれに效ふ京都の如く
なきハ遠国辺鄙もこれを慕て自然に風俗となり不知を待ずして
人々自ら性に先行ふより不義無礼何れハ人の咎めなくれともこれを
恥て面を赤め過ちを改るなとんと天性の如しこれ先王礼楽の

道化して堯舜の余澤之堯ハ天下を舜に讓り玉ひ舜ハ禹に讓り
玉ふ伽藍の住持の法器をえらミれて後住を定むるが如し三代を経
周の時に至て礼楽の化天下に普く風俗定る文武既に成就しけれハ
周ハ人道の常に随ひその子に天下を傳へ玉ふこれより政道の定本人
倫の規矩定りて今に至る迄文学通達する此の國ハ堯舜の風を
守るへし禽獣ハ飲啄牝牡の欲あれハ人に飲食男女の欲何ぞ欲に
際限なけれハ礼楽ありて欲を制せすんハ如何有ん計るへし
礼義ハ人の禽獣に異なる所以の道なり

一 心ハ一身の主宰也大学にも正心誠意とあり心正しけれハ身をさまる
心学豈非ならんや易に理を究め性を尽すと有り理学豈非なら
んや　曰出入時なし其向ふ所を知る事なきものハそれ心の謂なりと
あり生物のなるハ見るに従ひ聞に従て心発動する風来て草木動
波浪湧くごとし自然の理也寂に未発已発明鏡止水なと只微妙の
説あり皆空理にて無益の論也如何となれハ心に形なし何を論るに
して脩へきや脩ざるも家心脩と思ふても自ら心之脩まり悟ると
なりても其人の虚想之虚思にハ非ん実真之といふとも心に形なし何を

体なり浅ましきや無益の論なし故に聖賢ハ心体の一致なり形に長少あれハ心も随ひて長少あり形病めハ心も病み形尽れハ心も尽気血を離れて別に心あるに非ず心ハ気血の精灵也故に孝弟忠信の情も気血の業なり飲食男女の欲も気血の業也発しる所ハ善悪なれとも其本ハ一つ形二ツなきゆへに孝弟の情あれハ飲食の欲も共に存せり是を樹木に譬へハ木幹の長するも木也旁蘖の生するも木也旁蘖を絶んことを欲して其根を絶ハ木幹も共に枯る根を絶さされハ旁蘖も[illegible]ず故に欲を絶の理なし故に聖賢無欲の論なし尚書に

礼を以て心を制し義を以て事を制すといへり是聖人心を脩る法也業を以て病を治するか如し心を以て心を脩るハ比に非ず欲心起ると云とも恒なれハ欲を恣にせざるの憂なし欲心の発るをとらへずして礼義の守る所なりとも礼義習熟するなるへし大学の正心も先王礼義の道を以て正しくある心を以て正するにあらず誠意も礼義に習熟して其善を好む意ハ天性の如くになるをいふ邪悪空に誠を立るに非ずして総て欲を絶て悪を去るに力を用るハ攻撃の業を以て痼疾を治るか如し病いまた除かすして身体弊る兵刑を以て盗賊を治るか如し盗賊未た

盡さしめて國弊ル攻撃殺戮ハ悪徳也北方殺伐の氣也徳性を
破て生氣を亂して其害甚大いなり樹木を造て枝を伐菓を落す
如し條暢の氣ひろしきまて棟梁の望ミなきのミならすやゝ
うせて終に枯るへし礼義を学徳性を養へハ欲心悪念をさらしまて
自然に備る元陽を養へハ病自らなく善政を行へハ盗賊自然に
止むか如し春夏生養の徳く徳性日々に養れて材氣月々に長て
又理を極るハ聖人の所作也衆人何として天地の理を極め萬物の
性をつくさん只易の究理ハ聖人の大陽を偲り其時の心つくしを云

人々理を究めよといへるに非ず其理をきゝて性を盡し道をつとむるハ
木を作り石を削り手段屋舎を構るに似たり木石ハ天地の所生にて
但て心を営作の所作にてなすにハあらす聖人既に理を窮めて
この道を立て天下の定木としかるに聖人の定木に從て心を徳行にて
なしくハなし無用の理を究んとて及ハぬ心力を費せハ是又徳性を傷
生氣を損して学ひに害有り故に聖賢心学理学の教へなし

一 性即理也と云ハ理ハ天地也人の体ハ陰陽五行の氣集て此形をなす天温地に
水氣を得て菌の生するかことし既に五行の氣この形質をなせハこの中

自ら天理にして是則性といふもの也気質ハ形象なれば
それに清濁あり剛柔あることにて利根鈍根品々の生れ付な
あれども性ハ天理也理ハ形なければ氣質の利鈍に染ず聖凡一致
にて本然の明徳常に昧ねども氣質の偏と人欲の習染とに蔽れて
志ちくらし鏡の塵埃に染て曇るが如し日用の間より發見せ
不善なる事を見てハ羞悪し善事を見て欣慕するまでハ本性の
發見したる所を氣を付て常住になれるやうに保ちつべし
即本然の福めきあるべしと云へり氣質の事を釈家にハ四大假合といふ

本然の性を佛性と云復初の事を悟といふ名目ハことなれども事ハ
一ツ也性則理なりといふハ即心即佛と次く智恵ある人ハやゝ理道を
落着し理ハ二ツハなし智者の目にて則ハなしと異学の見識を引き
とめ絶て人の異見を受ぬ人を直下に見て我智を尤る学皆性理
佛性の理聞をうけて身を誤る者なり

一 人ハ上智中人下愚の三等あり上智ハ聖人也堯舜禹湯文武周公孔子
なり其仁天の如く其智神明の如し天に日月ある如く物に麟鳳ある
如く一有て二なし学て及へからざるものなり下愚ハ心耳閉塞して義理に

通ぜる道を聞て大に笑ふといふ章まで聖人これを如何となる事也
中等の人ハ性ハ相近く習ハ相遠しと孔子宣へり善悪智愚の差な
あらじ雖然七分の違ひにて莫大のちがひなし たとひ梅も若き
生質人と誉られし人も心ざしなく無能無才にて生長すれハ一生拙の
用もなさぬ者となりいふれし人とさのみ差別なし 学問修行に志
なくて徒に心をもので悪童ともなる人ハいつとなく其思の光人のよに顕
るゝ習ハ相遠しとハ生質ハおなじの人なから一人ハ悪習に深て悪業なる
一人ハ善習に深てよくなる者ハのぼりて二三段の上等に至る

悪しきハ下りて八九段の下等に落其時ハ二人の中間はるかに
殊き違ひしといふなり是を性ハ相近く習へハ相遠しといふなり此ハ
このことを云なりと

蘐園談餘巻之五

徂徠　物茂卿　著

一中庸に舜ハ其大知なり舜問を好みて邇言を察すといへり是を大知と云子細ハ天下の事きはまりなけれハ義理も又究りなし一人の思慮にて以當るへしとおもはれす人の意見を悟く聞下賤凡愚の人の浅近の詞にも心をとめて是を聞能味ひ見て其よき所を擇て用ゆ凡物好む所に集るもの己を謙り我慢なくもの問ことを好み人の言を用る人ハ人悦て相應の思慮をつくして告く又志ある人ハ彼より来りて所存を述る

なれバ是自ら用ひずして衆知を用ひ天下の智恵を一所に集て
用る道なり故に大知といへり我に慢心あれバ人よりの問ふ事を恥ぢ
より加増ある事を云ひ異見を直しするものを悪み況や押立て議論
説信して是非を争ものをバ大に悪む果ハ寇のごときの如くなりて
さよひ用捨ありて心に顕されざるも内に其心ある人ハ自然と顔色に
ありあさる人をバ親戚朋友も用捨して云べき事有ても云ぬものに
況や君臣の間ハ上に雷霆の威ありたとひ言を求めずとも大臣ハ禄を
重んじて云ず小臣ハへつらひて云ざる物なきハ備て嬉しいかんに於てや

訑々

孟子に訑々の声音顔色人を千里の外にふせぐといへり訑々ハ我知れりとする貌
して人をあなどり我と云慢心より起る失也書に帝舜大禹の徳を賛て
滿假せざる事爾の賢也と宣へり又禹舜の詔を受て三苗の君を征伐
し我に其罪を数へて昏迷して不恭にしてあなどり驕て自賢とし
道に反き徳を敗り君子野に在て小人位に在といへり我賢知を自慢
して人を侮り怒る事あつて其詞を聞納れぬゆへ志ある君子ハ皆山野に
退き諂佞して利禄を貪る小人ばかり高位に上るといへる事也又君子を
あなどれハ以て其心を尽す事なし小人にあなどれハ以て其力を

尽る事なしといへるもこの意にて又易の言に満ハ損を招謙ハ益を
うくこれ則天道なりと云り自満るものハ人うとんじて助る事なきに
自退損して自謙る故自進益して後にハ高き所ハものの集らで低所
に物集る如し天道の常なり易に天道ハ盈るを虧て謙るに益すと
いへるも此事也天地の間ハ何事も相助て成就せざる事なく自ら満ざる
者ハ人に交て助を得ば徳業の事に非ず一切の事に何として成就すべき
自へりくだりて益を人に得る事ハ中人の才にて上等にすゝむべく乱国も治国に
なさるべし小人ハ胸中狭く小智を自満するゆへ賞されバ人の善をねたみ

人の才を嫉んで親信の人なく広き世界に独り立して一生安心の日なし

一 嫉妬ハ婦人の性なれバ是を下劣の事にして恥る男子として嫉心あるハ
女に劣て下劣の至極なるべし されハ才能あるものを何となくそねみ
善き事を聞て云消もたくひ皆内に嫉心ある故なり女ハ陰類にて其心
狭きゆへさもあるべし男子にして嫉心あるハ大きに恥べき事なり論語に
君子人の美を成す人の悪をなさずとあり大学にハ人の技あるを媢疾
して以て是を悪み人の彦聖なるを是に違て通ぜざらしむ
仁人ハ是を放流し是を四夷に迸てともに中国を同せずといへり

孟子に不祥の実は賢をかくすものにあると云り賢者善事を
世の塞ぐ然るを妬み悪しく云けさんとする心天道に反き人情に違ひて
竟には身の不吉禍の基となるべし女の妬心は家宅の衰へる事を
恐れし男子の妬心は家老使の彼より下に立ん事を嫌ふなり人に
優れん事を欲て天道に背むき人情に違ひ不吉の悪心といふべし
愚智の至りにて恐べき賢士善人をば諭揚推挙して国家の用に供
ハり世の助に成ん事を欲すべし人の事は我善事の如くよろこぶべし君人の過失
悪事を聞は風俗の厚世の益事と心得心にとめず言行に出さずして悪名の

掬ん事を願ふべし然有ば家身に利及ぼさるも治国の本より生民の
幸と成て天の事つる道なるべし人の善を妬み人の禍を悦ぶ心ある人は
天の災殃遁るべからず

一 下流に居て上を譏るものを悪むと云へり当路の人の非を挙政道を謗るは
大き成ひがる事成べし一人是を唱へ万人是を和する時は乱の本と君に事つる
道は諫むる事ありて情すべしと云へり又内には君の過を正し外には君の美を
揚ぐと云へて宮官人は邪佞なり政道行はれ国家の禍と成べしと
深く思ひ入れ忠義の心止る事得ずんば上言上疏代に漏さずして上に奏

まる計ひあるへし然れとも猥りに時務を誹謗し家老幹を
人に衒ふハ大きなる罪人なりたとへハ家兄弟親戚の中にも過失有ん時世に
披露して其非を顕さんや父に諍て君につかふといへとも国家のうれへ
なる事を好むハ大不忠成なるへし其邦に居てその大夫を誹らすといふ
大夫を誹ハ君に近き故に政道を誹ハ則君を誹るに君子交を絶て
悪声を出さす忠臣国を去てその身を潔くせすといへり其国を去て
他国に国悪を云ざるに準して其国に仕へ其禄を食て臣子の列にあり
ながら国恩に報る忠功も及ハずして人心を動揺し国威を損ずる

後言をハ慎へき事なり況して何を目当て恨る事もなくて好んで世を
誹り人を誹るハ何の故ぞや家督の人に越さるゝ事を嫉るなり又栄利の
道ひらけんと思ふにやながへを北りて越に行とやいふへき思慮なき事也

一 汎く衆を愛して仁にちかつくと云り汎く愛すとハ凡の世の交の道也
たとひよからぬ人なりとも退け棄る心有へからず憐み助る心ありて是仁徳を
そこなふべからず仁に近づくとは徳を修むるの道也広く交る内にて仁賢
なる人をハ我より慕ひ求て親しく交るへし仁賢なる人に交ハりつ
変ずることもなく自然と徳そなはるべく己にしかざるものを友とせざる事

あられと云ても其意あり世俗多くハ家に優る人をハ何となく憚りて
己に諂ひ礼義有志の人去れハ柔媚面諛の人至る必然の勢ひ慎べき事
又やその君を知らずんハその使ふ所を視よ其人を知らずんハ其友とする
所を視よといへり賢人ハ王侯にても其人賤道の交りをなさねハ其賢哲
知れざるしかれとやすく知べき道ハその親信近幸の臣下の風を見て其志の
心いたる也又凡下の上にても其人にハ交らねとその友とせる人の
賢哲を視て其人の賢哲隠れなし凡人ハ親眤の交りを擇よ
庶よ事なる事

一書の旅藝に無益をなして有益を害せされハ功則成る其物をとるそ
用物をいやしむされハ民則ち足といへて誠に百世不易の聖人の大訓し
されと何そ見し俗ハ橋くまくなる如し脚蹻を除く外皆無用の地
甚た無用の地を渉さる時ハ則行ふへからすと云へり凡世間の事ハ半無益の
事に無用の物なそて有益の中無用のものを立置て助とせるなり
されハ有用の実行さし先王礼楽の道術の如し旅藝よりて不ハ人君の
好尚に付ていへる民令せる所に従ハすして好む所に従ふと云り又上好む
所何ものハ下必甚しきと云り所と云人君の好尚ハ国家風俗の根本なれハ

無益有益異物用物の吟味あるべし故に左傳に凡物ありて大変
精なるに足らざれハ則君ハ挙せずといへり法令と上の好尚と合ざれハ
民法令にハ従ずして上の好尚に従ふ事しかるべきなり

一 張良ハ其貌婦人女子の如しと云り 竊蔑澹臺滅明なとハ其形ち
醜陋なりしとも其徳ハ賢者也 荀子非相の篇を著して徳の形に依ら
ざる事を云り されハ巧言令色ハ仁すくなし 剛毅木訥ハ仁に近しと宣
へるも上手に物をいひ出し眼前心よく人を悦しむるものハ多くハ諂侫の
小人にて仁徳なき人也 君子の温柔仁厚とハ似て似ざる事なるべし 文

剛毅木訥の人ハ万ツ無骨無調法にて眼前の交りハむつかしけれ共
左様の人にハ多くハ能き人あるものなり 巧言令色ハ人の悦ぶ所にて迷
やすし 剛毅木訥ハ人の好まざる人物にてうとんじ易し 故に其徳を
推しりて付て行ハ宜しかるべし

一 王道覇道といふ事何晏が論語にハ覇道の名目なし 覇者の事をハ
齊桓晋文と宣へり 孟子ハ五覇ハ王者の罪人なりと以て 荀子ハ仲尼の門にハ
五尺の童子も五覇を称する事を恥といへて 是より後の儒者王道を
尊び覇道をいやしむる事この道の大節とせりされとも五覇ハ桓公を

曽んしと其孔子管仲の功を称し玉ひてその仁を許し玉ふ霸者の迹
いやしめ玉ふ詞ハなくして荀孟の時諸侯王道を至極せり其人皆桓文の
霸業をほこりまて私をまもる二帝三王には及ねハ桓文をいやしめて祖とせり
荀孟の深く五霸を擯付せられしハ當時の王道を正さんとてその本を
攻め根を絶て源を塞ぐの術なり孔子の旨と異なるに非ず智者は
天下の大勢を観時をもつて力を量りて国を治め民を安んぜ
孔子の教を四代の礼楽を告玉ふも此意なるべし管仲の事業は
国語管子に詳く管仲當時周の天子列国諸侯の勢弥国の力を

桓公の才と我が才徳の分量を勘辨して先王礼楽の旨によりて
行ふべき制度を吟味して功業を成し諸侯を合せ天下をたゞせり
孔子其仁を称して管仲なかりせバ吾其髪を被り衽を左にせんと宣
へり直に先王の礼楽を用るの中にあらずといへども制度を立し事ハ
管仲時勢をもつて国体を察して力の及ぶ限りなせられたるにハ
是孔子の其器の小きなる所と宣ふ所なりされど是ハ孔子の
力量をもつて管仲の上を評し玉ふ後の世の王道自負せる道学の
士よさもあらバ事ハ破るとも何とて管仲の功をなみすべき諸葛孔明の

刘鎮王郎やうもされハ聖人を引き群疑胸に塞り衆難腹に満と云
れし也王統の体統を知らざる輔弼の器なる故へ孔明雑覇の学
なりて聖人をまんぜすも採儒者の云へるハ可笑しからず道学家王道ヲ
云なるきよ迂にて人情に遠ざかるも従法僧の極楽浄土を説くが如し
並没むべくしてまへきの理なし道と人と離れて先王の道虚器と
なり啻きるにハ啻れしも治国の用に立ざれハ簠簋籩豆常用に立
叶ざるが如くなるハ後世の儒者高妙精微を尊んて五覇鉄理の説
先王孔子の道に非るがゆくなり

一礼義廉耻を国の四維といふ四維絶れハ時ハ国亡ると云り管仲か国
治められ時の教ハ條目く昔の武士ハさのみ学問しられ事も聞ねと
弓矢の道ハ一種の礼義有りて是を守り二心ある事を羞心と
辞と相違せるを恥とする採廉恥のあちも有て今より見れハ殊勝
なる事多し信長秀吉の下賤より起り英武豁達の威風を
以て一時の豪傑を慴伏せし故国舊家の意地ハ弓矢の道採
立る事ハ擯付して聞に合ぬ事にせしこの時鎌倉以来の故家
多く亡ひ古来の乱俗もくれて豁達を専ふ事になり武家の風俗

一変せし逍遥ハ士風次第に軽俳になりて恥を知らぬも礼義廉恥の
心を落し如何にして此風俗を張らるへきことにや

一儒者ハ天命と云釈氏ハ果報とゆふ果報にして孔顔の徳
ありても富貴の位なけれハ其道行ひかたき類し況や衆人に於て
をや善なることを知りても其業に施すこと不能いふのま無徳の徒を召
よりし進ることを信せむ恥へきことし人材を知りて室の如く思へるも
あるへき官禄なし賢者を集て道を興し夏かりくとも其勢なし
うく備き小人あまた上下の交さけ経し皆果報の不足なるへし

国郡を保つ程の人ハ云に及へき一県一邑の主にて甲乙の人を育む
程の勢ひ有ハ相愛の道行ハるゝそ楽多かるへし富貴とても
いふはかりなし世俗下劣のことあしく一生を朽さんことハ口惜きとも悔よ
少もなんかなし時勢俗心に任せぬとも志ある有ハ世の耳目を
驚かして人悦ひ家も富みて果報を徒然になさざる義ならし

一善悪曖昧にして先王の封疆し備る邪正闇にして仲尼の
区域あらハ易の泰卦九二の辞に荒を包むと云り九二泰の主
にて天下泰平となるの本く荒穢を包含し荒穢のものをうしとて

掃ひ弃ずその仕形見へぬやうにして手段包合して保つごとく
左傳に川澤は汚を納れ山藪は疾を蔵し瑾瑜は瑕をかくし国君は
垢をふくむと云て荀子に水甚清ければ魚なし人甚察なれば徒なし
といへり老子に大国を治るは小鮮を烹るが如しと云る皆これらの事にて物を容る
の量なき人は万事理屈張て好んで人の悪を攻め人の事の瑕を探る
人の悪を攻れば人廃り事の瑕を探れば事やぶる缺欠世界と云り
世の中は缺くる事のみぞ多く了簡なき人は貴賤共に事行まじ

蘐園談餘巻之六

祖徠　物茂卿　著

一 春暖夏熱秋涼冬寒は天気の常なれども時に於て進退遅速の文
常のごとくされども五穀熟し万物成就して歳功成るなり陰陽の
大化相違なれば故に人事も又然り前後遅速過不及ありとしても
大体に相違なし事整ひて人事欠くる事なし世間小量の人は了簡
なく事をそこなふ事多し木は木金は金なり細密に吟味して
分寸の違ひを咎るゆへ人心退屈して身に怪我なきを肝心とし

其ことの善悪成否に心をとゞめぬもの人は日用繁多にして事絶べし
還て大体の成功ハ闕る事多し譬ばこれをすれハ石に就て
必違ふ事すくなくして是をすれハ丈に就て必過を立り瑣細の事に拘
されハ大体を見うしなふもの也凡事に本末大小あり君子ハ本を務と
云又君子ハ先其大なるものを立といへり凡其事の始終のゆきつき
大概の目當を吟味して大要の所と大本の所に目を付て事をいふべし
其内細かなる事ハ進退遅速時宜に任せて答ふべしされバ大徳ハのりを
越ず小徳ハ出入してもすこしもくるしからず修身の道ハ謹嚴を守べき

ともそれ大小本末を分別せざれハ徒に細末の瑣事をとらへ人を治
るにも其間なくなれハ大害ありて人を攻むるの心を以て己を攻れハ身治り
己を恕するの心を以て人を恕すれハ人服せずといふも人心服せざれハ
事業成ずされバ大体を知るべきぞ肝要の事なるべし

一 欺かれじとするハ智恵の鞘をはづして人の肺腑を伺ふものハ
人恐て親しまれず其害極まりて大に論語に詐を逆へず不信を億
らずと抑亦覚る者ハ是賢なるかとあり又欺かれまじとするハ心故
真実なる人をも詐ありと見るぞ疑ひ又人を疑ふ心も亦なるなり

も人信ぜざれバうたて悪の来る禍より誓言違へてくる言を云人あ
然ども人の心をいはぬ先に覚りて合点せらるゝ事なる様智恵の人を
賢者と云るハ末世の風俗下劣の至りなり君子の智ハ鄭の子産の様に
あるべきなし子産に活る魚をおくる者あり校人に命じて池に放
てさせけるに其人が密に煮て食ぬ後子産
彼魚を放ちけるやと問ましけれバ始是を放時ハ圉て焉とありし
しばらくありて洋々焉として悠然としてさると誠しやかに答けれバ
子産喜びて手を打て悦れけり子産をさへ欺人有りと

思ふべきに孟子ハ孔子の君子ハ欺に其方を以てすべしくも亦に
其道に非るを以て仕難しと宣ふ事を引て誉られたり小人に事へ
難くして悦し易し是を悦しむるに其道を以てせずと雖悦ぶ
とある様に察智を好む人にハ黠智の小人其気に適ふて近く
却て事し易し君子ハ是を悦しむるに道を以てせざれバ悦バざる
なれバ不忠の小人近つきても欺くべき事なけれバ仁を離れて遠く
智恵ハ害有りといふとも益なしと知るべし

一 善なる事ハ誉て悪なれバ謗るハ世間の道なり誉る事聞ていよ

蔑み謗るを聞てハいよ〳〵謹しむ是君子の道也と書に百姓をわりて
誉れを求るものあれとも人に誉れんとおもふ心あれハ大義をわすれて
私をするものハ何事に直に敏しく言をいへしも只奇をまもり行ひて殊て
毀誉に心を留むへからす誉るを聞て悦ふものハ侮の本也毀るを
聞て怒るものハ讒の媒也といへり誉れを好む者ハ誉たる人の為に
佞媚をする謗るを聞て眼を瞋らす人ハ其反報せんとて実なき讒言に
おちいるもの也慎むへきことなりされハ人に名利を嫌ふハ遁世者の
心にて君子の道にハあらす君子ハ世を終るまて名称せさるを悪

むとあり又徳世にあらはれて有されハ士とするに足らす曹文の
九尺四寸以て粟を食ふのみにして一生をおえてハ恥へきのみなし
又毀誉を以て人を取れハ慎むへき事也人ハ類を以て集るものなり
我とよきものをハ誉め我と悪きものをハ謗るも人情の故なり
仁人のミよく人を好しよく人を悪むといへり又孟子に憂心悄々
慍于群小孔子也肆不殄厥慍亦不殄厥問文王也とあり小人の
謗をハ文王孔子も逃れ玉ハす其徳あるもの誹らるゝ人もあるへき也
一 易泰卦六五の辞にハ用馮河とあり治世にハ安楽を好んて人心

徳あるものゝ徳ある時ハやがて危く君に命ある輔補に徳あれハ柱の根いつとく
朽て家傾く如し馮河の勇を用て日夜一戦に挑んハ凄きかなしと
見るへし孟子に詩を引て天の未た陰雨せさるまへの桑土をと
牖戸を綢繆そこの下民敢家を侮るものあらんや孔子曰この詩を
作るものハ其道を知るかよく其国家を治めハ誰か敢て是を侮ん
といへり文書を引て天のなせる災ハさくへし自らなせる災ハ
いくるへからすと然し天の大体を知り盛衰の由る所を察し事に
先立てその災をし徳あるなるあれハよく世を保て民を安ん

ずる是を以て道を知るとしるへし中庸に天下国家を治むる
九経をあけて其の次に凡その事ハ予めすれハ則ち立
豫めせされハ則廃る言前に定むれハ跲かす事前に定
まれハ苦します尚書に文皐陶謨にハ一日二日も万機あり天工
人それ是に代るといへり皆聖賢の大訓天下の至言なり凡事ハ
務るに勤り怠るに隋るものなり心を以て禁楽の怠敖し
自ら災を為さハ治るへき道なかるへし盤庚に農の田に
服せるか如しつとめ穡せるも又秋ありと惰きハ農自安

国敵に服せざれハこれよりそれ黍稷あるまじきなりといへり禍福
自己是を求むるものなり

一 過を文るハ甚悪きなり過ハ君子にもあることなれど君子ハ
速に改むる也過なき人なし何れにても間違ある時ハ速に
道理を付て間違ハざる様にいひてかれを過をこうむらざるといふ類ハ
刑罰を行ふにも間違にて殺すまじき人を殺し後に言をかざりて
道理を付て死罪に行ふるやうに云なせども軽罪に重刑行れし
世間の公論ハ消がたし若しまた其の刑ハあやまりし後悔深かりしとぞ

明て云へバ怨心解て其の咎ハ残らまし君子のあやまちハ日月の食の如
改むる時ハ人皆是を仰ぐとハ其の曇り後の光の増るが如し
故に過て改ざる是を過ちと云とありされバ過を改る事ハ
甚難きことにて有り千度ハ家非を顕す事を恥しむハ人情
優る事を好も人情ぞ其心よりも義理を好む事強くあらし
道を重んずる心なくてハ難し嫌の事ハ心をもて矢はむるべし

一 王者を天子と申奉りてまつる王者天道を奉じ万民を養育するに
子を望むハ人の子れ家督を継家法をもちて家族を扶育する如く

なる也人の御名こされハ王者の御職を天職と申し天に替りて
万民を撫育し玉ふ御職なれハ也凡人に四民の分あり農工商ハ
三民ともつくり食せてやられ家職を勤て衣食の本を備へ
器りのを制し万物の有無を通用して天下の養を送りハ天道に
報ひ奉るなり士ハ士として一分の士として王者の羽翼となりて天職を
佐け奉る也士大夫の職なれも天職といふ其故ハ王を如何なる
明王にても一人の力にて国家を治め保つ事ならいの賢臣に
ても一人二人の力にて国家の用を達る事あらずして以て百官

有司下部奴隷に至まで夫々の役侍りて国家の用に備へしる是をハ
大鳥の風切を六翮と云大臣に比せ六翮強くても備へされハ飛翔
する事ならざるに擬へなり百官有司其役々を堅固に勤れば
天職を受て農人の耕をするに等し

一 有司ハ皆其職なれハ天職を盡さんとして其役の者何の所業なりとも
天禄をもらひ何をもつて天職を佐け天道に報ずへきや 日是を
用ゆると用ひざるとハ上君相の撰し家常の用心ハ撫民の職に
用ひられハ其職をのつのものし武備の官に用ひられハ其職を欠く

なし日夜に修行して上の命を待是則天職を尽すなり孟子に士は志を尚ふと云りけるは先祖の功にて大禄を賜れば士たる志ありて天職を務る心なくば恐るべき事なり君子の澤も五世にして斬つ小人の沢も五世にして斬つと云は先祖の余沢も限りあり万物皆天地に胎母して生ぜり天より見れば人も物も皆子なし差別なし況や貴賤の種姓あらんや其徳あれば位を得其功あれば貴を得是則天道也先祖功徳ありて爵禄を受し子孫その余沢にて蕃昌すれども余沢限ありて尽るなれば子孫たる

人一代し家身にあらずして功徳を立て先祖の沢を嗣続べく無窮に伝へ行べし然らずして世に用らるべき能もなく功徳を立べき志もなく先祖の余沢を頼み天地の万物を費し其養を受るのみなるは世界の大蠧なり必天の捨る所なれば其の家長久には栄まじ心の和れより出来て家衰ろへ凡疾病患難不慮の災遅速はあれども遁るべからざる事なり天の命也故に君子は天命を恐れ小人は天命を知らずして恐れず孔子宣へて罪の骨を戒て四海困窮せば天禄永く終へんと宣ふは王者の御慎なり聖人さへ

影の如し況や凡下に於てをや

一 士たる者上の目きゝにあひて善き役にあてたてらるれハ事を扱ひ
人を治て世益と成る事を行ふへきをさしも非義の計略を以て己を
ものハ一旦志を遂るとも其実なけれハ終にハ黜罰をまぬかれじぞ
さて其身を治め方徳をもつて天命に任すへし中庸に下位に
在て上に獲られされハ民得て治むへからず上に獲らるゝに道あり
朋友に信ぜられされハ上に獲られず朋友に信ぜらるゝに道あると
親に順ならされハ朋友に信ぜられず親に順なるに道あり是を身ニ
反して誠ならされハ親に順ならずと云り是則天の事を求るの道ニ
徳義あらし治め天性の如くに成る事を誠と云り然る処に親の心其子
信向し何事も一味同心にして少しも逆心なきを順といふ父母親族既ニ
影の如くなれハ朋友傍輩其人をうらやみて信向して疑ハざるを
信ぜらるゝと云影の如くなる時ハ内より積て外に顕ハれ名誉世ニ
いちじるしあれハ自然に上達するくこの道を弃て外に是を政の
捷径を求るハ福を得るの道にあらす

一 樂羊と云人魏の文侯の将となりて中山国を攻るに樂羊か子

一 中山國に在けるを中山の君殺して羹物にしてこれを送る
樂羊坐をまもつて一杯を盡す文侯樂羊か爲に其子の肉を
食へり誠の忠臣と悦ばれけるに諸師賛と云臣傍に有けるが其子を
食ふ程の人なるハ誰が肉をか食ざらんと云ければ文侯心付て是より
樂羊か忠をゆるさゞりしとぞ 又魯國の大夫孟孫氏猟して麑の子
を得たり秦西巴と云臣にいたさせて歸しけるにその母付慕ひて
放さざりければ哀れがりて与へたり孟孫かへりて麑の子を求
ければ秦西巴其の依を言上す孟孫大に怒て秦西巴を追放せり

其後間もなく呼返して其子の傅とせらる或人これを問ひ
ければ孟孫王命に背て麑の子にさへ情あるものなれハまして
王の子をバよく撫そだてんと思ひけるとぞ 韓非子是を評て
巧詐ハ拙誠にしかじ樂羊ハ功ありて疑ハれ秦西巴ハ
罪あるを以てますます信ぜられたりと云へり 君に事ふる人ハ心得
べき事也 誠にあれバ主にハ見出されざる事なし如何に上手なりと
も詐ハ終にハ顕るゝ事なし

一 王道とハ王者の道也 士庶人の身にて王道を學ばんハ己が分の事

曰君子ハ仁をもてなるといへとも王者の道ハ仁道也仁ハ人也とて
人として仁なれハ貴賤共に世に立ずして人の身ハ立られぬ也
王者の天下を治むる道ハ仁道の全体なる故是を以て王道とも云也
孔子の吾道ハ一以貫之と宣ふも其義を宣へり道に貴賤の差
別あり分に随て仁をまもるへきなり論語をよく読て仁の味ひを知る
へきなり

一 文字ハ大概見覚へるやうなれと書を読て見れハ義理わかれず
講釈聞ても物を隔てゝの聞やうにてしかと心にうつらず

如何して読めるへきや　曰夫ハ習ふと馴ざるとの異なり
仮名字草字のみ見なれしる故真楷の角なる文字よむ事ハ
珍客に対しるやうにて何となく隔心ありて書を読百遍
義自通ずるも常に好て書を見れハ目なれて義理自通ずる
もの也　蒙求史記なとの通歴史ものを見れハ古今の始終の次第に
付て知らぬ文字も義理を推してよまるゝもの也　又講釈を聞て
うつらぬハ信心薄きゆへ也　何にてもあれ家入用の事を其道知れる
人に聞んに会せぬ事やあるへき誠に好む心にて聞ハなどか聞得

ぎん家入用のことゝ思ひ心を留てよく聞及べきことなり

一書籍に馴ざることなれば文字も覚へず義理も通ぜねば面白と云心なし面白からねばいつとなく退心ありいかにも宜るべき

曰詩学よしくはなし 詩と歌と詞こそ異なれ比興の趣ハ一にてなかり風雅の心ありて吾を励んと思へハ文言の人もうつるゝ歌読ることの文思何れハ詩を作ることハ易き唐詩選唐後詩など読習へハいつとなく詩の心うつる心を留て何を記憶し詩礎など見合て綴属せんに難きことなし 詩学の内に文字も出来文義も見馴て

一漢語になりて見へ書を読て義理も通解せること理学好む人或学好む人詩文の学ハ無益とて謗る人あり僻陋の見也古より猛将勇士も吾を磨き詩を作り文雅の名を得る人も多あれ風雅の心なき人ハ鄙野無骨にて武徳も全からぬ所あるべしなる由あれ何の害かあらん文理学好む人の詩文謗るハ学問固陋にて大道の旨に達せぬ故也詩を学ばずんハ言ことなかれと孔子の宣し古の詩と今の詩と体こそかはれ詩の徳ハ異なることなし 文雅の心なき人ハ固陋偏僻にて君子の域に入り難し 先詩を学ひ其より

文章を学ハ文辞の道ニ通せされハ六経古書も決て聖賢の
道もこれなるに入るゝ事なし詩文何の害かあらん専ら勤むへき事なり
漢の書ニ和訓を付て読ハ漢書を和書ニ成てよむ也心ハ漢と
和と言語異なれハ和訓以しても何そ其言語の次第も頓なるされハ
作者の旨かなふにもむへき様なし只心を以て推て朧気ニ大意を聞
て其余ハ家の営を以て義理を付て云なれハ作者の本意ニあらさる
多かるへしと思ひ文辞を学て彼土の言語の趣を会得して
眼を以て看ニ何そされハ作者の意を得るへし理学者多くハ

文辞ニ通せすして臆度の見識を立てゝ唯我独尊の説多し
漢土の人さへ我の如し和人ハ猶更之と心得へし

一 詩文の学ハ学問ニ大益ある事なれとも何そへしされと世の詩文を好
人を見るニ多くハ其事ニ執泥して凡の世務を忘却し親戚
僚友の礼をも廃し官司ある人ハ是か為ニ職掌ニ怠る輩あり
行余力ある時ハ則以て文を学ふとして聞事等の如きハ害あるニ
近し凡世ニ其人ありされと是ハ其人の失ニて学問の失ニ非す
左様の人ハ詩文ニ泥まされハ他の嗜好ニ泥む有益の事ニ泥むハ

將棋之連歌誹諧圍碁象戯茶の湯香花等ハさのミ人倫を助るの事ならねとも何れも遊戯の具なり只是等の事に泥まハ詩文に泥むに優りやせん劣りやせん甲斐信玄の詩文の嗜み時板垣信形あらく諫て止しむるハ軍國の急務に換て律しく其忠諫し然るを一槩に聞てハ文学ハ武家の業にあらざるへしと思ふハ盲人例の偏僻の論云に足ざるを博奕なるもの非んや為すも已むに賢れりと孔子宣へり博奕ハ圍碁の事く是をなさも徒然としてなさゞるに勝されり凡て人ハ病犯なきハ

徒然としてあることなけれバ氣血鬱滞して一歴気起る世道に害なき程の事ハ閑暇に乗じて遊戯せんに必しも忌むへき事に非らねとされと古人賤尺璧而重寸陰と云て晋の陶侃ハ敵國彊目の大守たりし時事なき時ハ瓦を運んで筋骨の衰へを防しこと晋書に記せり左程にまでなくとも志しあらん人ハ業を擇んで勤むへきことなり怠らざらんハ其業繁多なりとも閑暇ハ得難きものなり詩文に泥んで世務を廃するハその人の失なり学問の失に何らんや

蘐園談餘大尾

朝子